

## 様式第9

## 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大田市	大田市	平成30年度～令和4年度	平成30年度～令和4年度

## 1 目標の達成状況

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目 標※3
総人口		35,854人	33,043人	32,521人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3,836人 10.7%	5,054人 15.3%	5,348人 16.4%	124.1% 123.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	490人 1.4%	501人 1.5%	467人 1.4%	-209.1% 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,577人 18.3%	8,339人 25.2%	7,238人 22.3%	37.5% 58.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,951人	19,149人	19,468人	94.5%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		生活排水対策	大田市	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 ・広報活動の実施 ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制品の普及 ・無リン洗剤、せっけんの使用 ・浄化槽の推進	H30～R4	生活排水に対して下水道や浄化槽が果たす役割を広報・ホームページを通じて普及・啓発に努めた。

処理体制の構築、変更に関するもの		生活排水処理の現状と今後	大田市	生活排水の処理については、公共下水道の整備及び下水道への早期接続を促進するとともに、合併処理浄化槽の普及促進に努める。 また、し尿及び浄化槽汚泥等の処理については、大田し尿処理場が平成8年3月の稼動開始から21年が経過し、施設の長寿命化・延命化及びCO <sub>2</sub> の排出削減を図るために長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備改良事業を実施する。	H30～R4	公共下水道の整備及び接続の促進を図った。 また、事業番号3、4、5により処理体制を整えた。
処理施設の整備に関するもの	1	大田し尿処理場基幹的設備改良事業	大田市	施設の長寿命化、浄化槽汚泥増加への対応、地球温暖化対策	R3～R4	流動床設備の効率化運転をはじめ高効率モーター・インバータの採用などにより省エネルギー化を図りCO <sub>2</sub> 発生抑制を行なった。設備の信頼性の確保、機能向上を図った。 処理規模を生し尿46kℓ/日・浄化槽汚泥34kℓ/日から生し尿40kℓ/日・浄化槽汚泥40kℓ/日へ最適化を行なった。
	2	浄化槽設置整備事業	大田市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止すため、合併処理浄化槽設置事業に対し、補助金を交付する。	H28～R4	合併処理浄化槽設置数 平成30年度 37基 令和元年度 10基 令和2年度 6基 令和3年度 8基 令和4年度 6基
	2	公共浄化槽等整備推進事業	大田市	浄化槽市町村整備推進事業	H28～R4	合併処理浄化槽設置数 平成30年度 54基 令和元年度 85基 令和2年度 84基 令和3年度 67基 令和4年度 71基

施設整備に係る計画支援に関するもの	1	大田し尿処理場基幹的設備改良(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定事業	大田市	長寿命化総合計画策定	R1	設備・機器の重要度及び保全方式の選定、機器別管理基準の設定・作成、設備・機器の健全評価などを行い、長寿命化計画を策定した。
	1	大田し尿処理場基幹的設備改良(事業番号1)に係る発注支援等事業	大田市	発注仕様書等作成	R2	長寿命化総合計画に基づき、「基幹的設備改修工事」の発注支援を実施した。
その他		災害時の廃棄物処理に関する事項	大田市	広域的処理体制の確保を図るために、地域内及び周辺自治体との連携体制の構築。また、災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担について協議を進めていく。	H30～R4	「大田市災害廃棄物処理計画」により、災害発生時の状況に即した災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を実施するため、必要な業務内容を示している。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### (生活排水処理)

下記のとおり目標未達成の項目があったが、全体としては単独浄化槽や汲み取りから下水道や合併浄化槽等への転換が徐々に進み、汚水衛生処理率は上昇した。

#### 《公共下水道》

- ・「汚水衛生処理人口」、「汚水衛生処理率」とともに増加し、目標は達成である。

#### 《集落排水施設等》

- ・「汚水衛生処理人口」は減少し、「汚水衛生処理率」は増加したが、目標は未達成である。

#### 《合併処理浄化槽等》

- ・「汚水衛生処理人口」、「汚水衛生処理率」とともに増加したが、目標は未達成である。

#### 《未処理人口》

- ・「汚水衛生未処理人口」、「汚水衛生未処理率」とともに減少しているが、目標は未達成である。

#### (都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率など目標に達していない指標もあるが、公共下水道の汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は目標を上回っており、本計画中の各施策の実施により生活排水処理の改善が図られたと考えられる。

引き続き公共下水道への転換促進を図るとともに、未処理地区等への合併処理浄化槽の整備推進等にも、より一層取り組んでいただきたい。